

花博30周年
記念事業

あなたのまちに緑を増やしませんか

植樹のための寄付金募集中

期間中、1万円以上のご寄付をいただいた方(団体を含む)には、お名前を記した芳名板を植樹場所に連名で設置いたします。なお、単独で15万円以上のご寄付をいただいた場合には単独で芳名板を設置いたします。

申込方法

送付・持参・FAX・メールのほか、インターネット上でのお申込みが可能です。

※申込用紙は駅などに設置しているチラシの裏面または、区ホームページからダウンロードできます。※ご自宅に申込用紙をお送りすることもできます。

インターネット上でのお申込みには、お支払いが同時にできる手続きがあります

お申込みとお支払いが同時にできるクレジットカード決済があります。

URL入力または右の二次元コードを読み取って、大阪市ホームページ「ふるさと寄付金申込み方法」へアクセスしてください。

<https://www.city.osaka.lg.jp/seisakukikakushitsu/page/0000006525.html>

「お申込みはこちら(ご希望の申込方法のバナーをクリック)」にある

このバナーをクリックしてください

大阪市寄付申込みフォーム(F-REGI寄付支払い)に移動します。



クレジットカード・コンビニ・
ペイジー決済による
寄附を開始する

募集期間 9月30日(水) まで

申込・問合せ

【寄付金に関すること】総務課(総務)4階④1番 ☎6915-9625 FAX 6913-6235 ✉tr0001@city.osaka.lg.jp
【植樹に関すること】総務課(政策推進)4階④1番 ☎6915-9173

寄付をお申込みいただく際の入力のポイント

- ①「寄付者情報の入力」⇒寄付者様ご自身の情報をご入力ください。
- ②「寄付金の使途内訳を入力してください」
⇒事業の種類(必須)に**区政の推進**を選択してください。
- ③「寄付金を活用する区役所を一つご指定ください」⇒**鶴見区**を選択してください。
- ④「大阪市へのメッセージを記入してください」⇒**記念植樹**とご記入ください。

詳しくは
コチラ！



子育て応援します！

ファミリー・サポート・センター事業

大阪市には、「子育てを応援してほしい人(依頼会員)」と「子育てを援助したい人(提供会員)」を会員として、互いの子育てを支えあう「大阪市ファミリー・サポート・センター事業」があります。ぜひ、ご活用ください。

たとえば、こんな時に利用できます

- 保育所・幼稚園の送迎、いきいき活動や習い事の送迎
- 保護者の急用(冠婚葬祭等)や体調不良(通院等)の際、子どもを預かる
- 保育所・幼稚園等の開始前や終了後に子どもを預かる
- 息抜き(美容院や買い物に行く、友人や夫婦でお出かけ)の際、子どもを預かるなど



会員の条件

依頼会員 (子どもを預けたい方)	市内在住でおおむね生後3か月から10歳未満の子どもがいる方
提供会員 (子どもを預かりたい方)	市内在住で自宅で子どもを預かることのできる方(資格や経験、男女を問いません) 子育てで社会に役立ちたいと思っておられる方

料金 1時間800円または900円。

※交通費・食事(ミルク)代・おやつ代などは実費負担になります。

※事前に会員登録が必要で、提供会員は所定の講座の受講が必要です。

※活動中の事故に備え、大阪市がファミリー・サポート・センター補償保険に加入します。



問合せ ファミリー・サポート・センター鶴見 ☎FAX 6967-1035
(火～日曜日/9時～17時30分)
今津中1-1-14 鶴見区子ども・子育てプラザ内

4歳児訪問事業が始まりました！

大阪市内にお住まいのすべての4歳児を対象に、健康教育や絵本の配付などを行う「4歳児訪問事業」を実施しています。なお、年度途中の市内転入等により4歳児で実施できなかった場合は、5歳児と同様に実施します。
(※手続きや費用は必要ありません。)



<市内の幼稚園・認可保育所・認定こども園を利用していない児童に対して>

- ◎保健師がご家庭を訪問し、就学前までに必要な生活習慣(正しい手洗い、うがいなど)を身につけていただくために、絵本を使ってお子さまにお話をさせていただきます。(使用した絵本は、お子さまにプレゼントします)
 - ◎保護者の方に子育てのお悩みがある場合には、お気軽にご相談ください。
- ※市外の幼稚園・認可保育所・認定こども園を利用されている場合は、利用する施設へ訪問する場合があります。

<市内の幼稚園・認可保育所・認定こども園を利用している児童に対して>

- ◎保健師が施設を訪問し、健康教育や絵本の配付を行います。

問合せ 保健福祉課(子育て支援室)1階⑫番 ☎6915-9107



8月は「こども110番月間」です

家庭や地域の皆さんで、こどもたちを守りましょう！

- ◎「一人で遊ばない」「知らない人についていけない」など、こどもたちに犯罪から自分の身を守る方法を教えましょう。
- ◎こどもの様子をうかがう、車からこどもに話しかけるなどの不審者を見かけたら、こどもを守り、すぐに警察に通報しましょう。

「5つの約束」を家庭でこどもたちに伝えましょう！

- ①一人で遊ばません
- ②知らない人について行きません
- ③つれて行かれそうになったら大声を出してたすけをもとめ、「こども110番の家」へにげこみます
- ④「だれとどこで遊ぶか」「いつ帰るか」を家の人に言ってから出かけます
- ⑤お友だちがつれて行かれそうになったら、すぐに大人の人に知らせます

※こどもたちが登下校や遊びで外出する際には、防犯ブザーやホイッスルを持たせ、しっかりと活用するように教えましょう。

問合せ 総務課(教育担当) 4階④3番 ☎6915-9734 FAX 6915-6235



鶴見区の花

●ハナミズキ ●チューリップ
●ツバキ ●ニチニチソウ

区役所開庁時間

★月曜日から金曜日 9時～17時30分 ★毎週金曜日(①～⑤業務のみ)は19時まで延長しています。

★日曜開庁日(①・②業務のみ)は8月23日(日) 9時～17時30分

- ①窓口サービス課(住民情報)…… ☎6915-9963(住民登録・印鑑登録・マイナンバーカード交付・更新等) ☎6915-9961(戸籍関係等)
- ②窓口サービス課(保険年金)…… ☎6915-9956(国民健康保険・国民年金・後期高齢者医療制度等) ☎6915-9946(国民健康保険料の納付・還付・減免等)
- ③保健福祉課(高齢者支援)…… ☎6915-9859(介護保険)
- ④(子育て支援)…… ☎6915-9107(児童手当・こども医療費助成等) ⑤(障がい者支援)…… ☎6915-9857(障がい者の福祉・医療費助成等)

「広報つるみ」点字版・音声版を希望者へお送りしています。 申込・問合せ 総務課(政策推進)4階④1番 ☎6915-9683

鶴見区役所(代表) ☎6915-9986